

令和5年 多賀町議会9月第3回定例会再開会議録

令和5年9月7日（木） 午前9時26分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員（0名）

な し

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
会計管理者	岡 田 伊久人 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
企画課長	野 村 博 君	学校教育課長	伊 東 瑞 江 君
総務課長	本 多 正 浩 君	教育総務課長	谷 川 嘉 崇 君
税務住民課長	小 菅 俊 二 君	生涯学習課長	竹 田 幸 司 君

◎議会事務局

事務局 長	大 岡 まゆみ	書 記	渡 邊 美 和
-------	---------	-----	---------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

(開会 午前 9時26分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和5年9月第3回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いたします。

(開議 午前 9時26分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員といたします。

○議長(松居亘君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告書の順番に発言を許します。

最初に、4番、木下茂樹議員の質問を許します。

4番、木下茂樹議員。

[4番議員 木下茂樹君 登壇]

○4番(木下茂樹君) 4番、木下茂樹です。議長の許可を得ましたので、この9月議会におきまして、私は2点の質問をしたいと思います。

まず1点目、彦根市・犬上郡営林組合への本町の対応はについてです。

彦根市・犬上郡営林組合総面積は943.5haのうち約817haが植林面積で、天然林面積は約126haとなっております。7地域における森林面積には所有面積差はあるものの、本町の比較的奥地で公有林を基本として構成されております。

江戸時代から旧犬上郡の河川下流域での洪水での家屋の流出、人命の喪失など、被害も頻繁に発生したことから、旧犬上郡郡林組合を発足して、植林による保水で水害の被害低減、山林浸食の防止、安全な飲水の確保、農業用水などを目的として発足された歴史があり、本町への貢献も多大にあったと思われま。

川上地域は、造林作業就業の恩恵、木材販売の収益で公共事業費は住民に還元され、100年単位の借地契約設定で安定的な地域貢献がなされておりました。それ以上に下流域の恩恵は大きく、組合の負担金比率は高く設定されています。しかしながら、川上から川下まで好循環に貢献した営林組合ですが、特に高度経済以後は輸入木材の増加から国内木材市況の低下を招き、林業従事者の激減、民有林の放置林の増加など、国内森林

行政は苦境に陥ってきたのが現状です。

県レベルでは滋賀県造林公社、びわこ造林公社がありましたが、平成20年頃からの契約を、貸借年数、販売額の分配変更など、将来的な展望から契約の更新の協議で、びわこ造林公社は現在、滋賀県造林公社へ一元化されております。

彦根市・犬上郡営林組合は、現在3名の会計年度任用職員による事務処理で、育林の専門職員、作業職員もいないので、施業企画の育林整備、作業林の作業道設置施業も少ないことから手数料収入も少なく、皆伐に至る樹齢はまだ少ないため樹齢構成にも偏りがあることから、二酸化炭素吸収、花粉発生低減への寄与は低く、新規の植林予定はなく財政状況は管理だけが主体となっていると思われまます。

年次収支は、構成市町の分賦金としての歳入が主で、本町への組合の貢献度は低下の一方が継続しています。財政では、令和3年度から財政調整基金の取崩しをはじめ、約4,000万円が8年度には約500万円に減少となります。財政調整基金は今後の林道維持費へ流用することも必要と思われまます。

この状況は、彦根市・犬上郡営林組合の土台となる財政基盤の縮小だけを意味しており、毎年度の分賦金は1,150万円であり、厳密に言うとも7年度から財政調整基金はゼロとの評価となり、破綻に等しいと言えます。

本町の彦根市・犬上郡営林組合の年次分賦金は約160万円ですが、本町歳出としては固定費であり、予算には慎重な判断が求められます。構成市町の財政負担も同様であると思われまます。

このような状況からすると、彦根市・犬上郡営林組合の初期目的である治水、育林は達成され、使命は終焉を迎えているのではないかと考えられます。滋賀県造林公社と同様に、地域が彦根市・犬上郡だけの地域限定に過ぎません。また、貸地側の財産区、区有林では返還の要望があり、返却後にしっかりした育林作業を行いたいとの要望もあります。返還されたら育林が後退するのではなく、自主的な作業委託で補助金の増加につながり、山林の管理は良好になると思われまます。

本町では、離村された集落、区有林を構成している方々の所在不明、継承不足で貸借の存在も得られない状況であり、年々、不明者、後継者がいない状況は増加していきまます。現状の放置は、より一層の困難を先送りするだけであり、早急な判断を1年でも早く1市3町で協議、確定する必要があると思われまます。

彦根市・犬上郡営林組合の山林所在地、副管理者として、譲渡、返還の要望があれば早急に協議すべき時期に来ていると思われまます。また、本町には3財産区があり、管轄の学校改築時の資材、資金のための設立でしたが、改築などや資材の使用も現状では困難性が高く、財産区への議会への報告でも、ほぼ毎年同様の財産区の状況で、使命は終了している状況に思われまます。

ゆえに、このような状況から以下について回答を求めまます。

1点目、組合林の方向性は。

2点目、本町負担の分賦金と今後は。

3点目、返還協議への発展性は。

4点目、財産区の今後のあり方は。

以上です。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 木下議員の1点目、組合林の方向性についてお答えします。

森林、林業を取り巻く厳しい状況の中、組合事業運営はますます厳しい状況が続くものと推測されますが、森林は1度荒廃すると、その回復には膨大な時間を要します。その影響をいま一度見直し、組合本来の目的であります芹川・犬上川流域の水源涵養はもとより、多様な公益機能がより高度に、また継続的に発揮される健全な森林が形成されることを望んでおります。

当組合林は令和3年度末をもって、保育は4令級（20年度）まではおおむね完了していることから、今後、経済林としての役割も果たすべく森林管理計画の策定を行い、搬出間伐を中心にして、収支のバランスの取れた森林経営を行うべく努力してまいりたいと考えます。

2つ目の本町負担の分賦金と今後についてであります。現在、本町が負担しております分布金に対する割合は、各年度分賦金総額に対して、営林組合規約に基づき13.89%となっております。この割合につきましても、組合設立時における出資金に基づくものであり、今後も現状は変わるものではないと考えます。今後、計画的に行われる事業が増加することを考えると、当組合は一部事務組合であることから、事業を行うことで得られる現場管理費は対象外であることから、分賦金が増加することが予想されます。

3点目、返還協議への発展性であります。組合本来の目的であります芹川・犬上川沿岸の集落を、間伐、洪水災害から守るため、土砂の流出防止や水源涵養機能といった公益的機能が引き続き発揮されるよう、森林循環をはじめ、健全な森林を整備していくことが求められております。貸地側よりの要望であったとしても、地道な協議を重ね、組合の本来の目的をご理解いただくことに努めてまいりたいと考えます。

4点目の財産区の今後のあり方についてであります。議員ご指摘の多賀財産区、大滝財産区、霊仙財産区の3財産区におきましても、それぞれの財産区委員で構成する管理会において財産区の運用や取組を決定し、予算、決算についても管理会の議決を経て町議会の議決を頂いているところであります。

財産は山林であり、旧町村合併前に所有していた山林や学校林の管理を行っている状況であります。現状におきましても、社会情勢の変化や木材価格の低迷などから収入は限られ、財産管理のあり方や管理会の委員の高齢化、山林に対して知見のある方が減っているなど、今後についてどうしていくのか議論を活性化させていく時期に来ていると思っております。ただ、財産区的意思決定につきましても、まず地元財産区管理会の意

思を尊重することが重要でありますので、町として管理会の議論を踏まえていくこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。山林というのは、今日植えたところで、今から5年、10年、30年先を想像しながら管理していかななくてはなりません。その中で、組合林の構成を見てますと、樹齢からいきますとピークは60年生がピークで、60年生以上は極端に少なく、60年以下から25年生ぐらいまでは順調といいますか、毎年同じような増加傾向で来ております。ただ、最近では皆伐といっても、非常に金額的にも上がりませんので、皆伐、新たな植林というのが非常に困難な状況になっております。その中で、営林組合の会計年度任用職員のことですけれども、現在3名でされておりますけれども、徐々に高齢化してきて、山の方の実際、山を歩いていくというような工程が難しいように思われます。その中で、営林組合の維持をしていくというのは非常に難しいなと思うんですけれども、その点、副管理者としてどういうふうに見ておられるかお尋ねします。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

営林組合事務局、彦根にあったのを、去年、おととしから大滝営林組合の事務局に移動しました。そして、この管理の面は今、会計とかそういうふうな事務の面は大滝山林組合が担っていただいております。そして、今、事務局、一応3名体制ですけど、皆、嘱託、臨時の職員でございますので、山の管理につきましては大滝山林組合も協力して進めていただいておりますので、先ほど言いましたけど、やはり20年から60年の林泉が多い。やはりまさしく今、搬出間伐を杉の地先で行っておりますが、やはりこれから搬出間伐できるところから実施していくべきやと。山を間伐することによって、より健全な営林組合の山づくりをする、それが保水能力を高める取組にもつながってきますので、そして水害から守られる、水位が上がっても水位が上がるのを抑えられる、そのような公益的機能を発揮するために、搬出間伐事業を営林組合として大滝山林組合に協力していただきながら実施していくべきだと。私、副管理者ですけど、管理者は彦根の市長ですので、彦根市長は3分の2の権利を持っておられますので、私そんなこと言う権利もございませんが、私自身は副管理者としてそのように思っております。ちょっと出すぎまして、彦根市長が怒っておられるかもわかりませんが、ということです。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。非常に難しい問題であるんですけれども、実は会計年度任用職員がどうやこうやいうわけじゃないんですけれども、今年度の施業においてちょっと不手際があって、副管理者の方が地元へおわびに行かれまして、それによって事が丸く収まったということに対しまして、非常に感謝申し上げますけれども、会

計年度任用職員だけで運営していくと、施業云々の段取りは大滝山林組合の若い方々、職員に任すとしても、地域がやはり大滝山林組合と違ってほかの地域になりますと非常に地域が広うなりますので、なかなかその辺が伝達が難しいんじゃないかなというふうに思います。そういうふうな状況の中で、今回、大君ヶ畑での問題点が出てきたのではないかなと。今後、やっぱりこういうふうな事件、事故を防ぐためには会計年度任用職員だけでは無理なのかなというふうな思いもありますけども、先ほど町長からも言われましたように、3分の1の権利ぐらいしかないということですけども、山林を預かっている多賀町の責任者としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（松居亘君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今、議員から言われました事案につきましては、営林組合はそんなに関係のないことでありましたので、営林組合が責められるものでもないということはお理解を頂きたいと思います。先ほども申しましたように、今のまま組合林をこの20年、50年、60年、そのままほっとくべきではないというふうに、彦根市も思っておられますし、先日の24日、25日の午後ありましたけど、一気に水が彦根市も上がったということは聞いておりますので、それを10cmでも20cmでも水位を下げる、それには1つは保水能力を、芹谷、霊仙、あの地域の山林、そして大君ヶ畑、あの地域の山林を健全育成する、そのことが一番重要でありますし、あまり職員に人件費、費用もかけられない財政状況を考えますと、やはり少ない中でそれでも少ない職員の中でも経験豊富な職員がおられますので、その職員にしっかりとこれから山林育成について努めてもらわなければならないと、していただかなければならないと思っております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。ただ、先ほども言いましたように、あまり事件、事故にならないように、また大滝山林組合の職員も、もう少し広域的に見られて実情を把握していただくということも必要かなというふうに思います。

2点目の質問になるんですけども、多賀町からは分賦金としては毎年約130万円余りですけども、この点について、この130万円をどのようにお考えでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 質問にお答えさせていただきます。

令和4年でございますと、159万8,000円の分賦金を多賀町から支払っているもので、先ほど町長の答弁にもありましたように、分賦金が当時の発足以来変わるものではないという観点から事業を進めていくわけでございますけども、そういった意味からしまして、やはり当然ながら1市3町での取組として、やはり山の方に力を入れて下流域も守っていく、本町も守られるという観点から、必要な分賦金であるということをお認識はしております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。先ほど町長からも言われましたように、

万が一河川が氾濫したら、こんな130万円云々の世界ではありませんので、この130万円というのをより一層有効に使っていただいて、氾濫のないよう、また人命に被害が出ないような山林運営をしていただきたいというふうに思います。

3点目になりますけども、100年契約という形になってるんですけども、100年が一律に100年スタートじゃなくてばらばらですので、100年を超えてる地域もあれば、100年を迎えそうな地域もあります。その中で、特に奥地にありますので、霊仙区とか保月、杉地先では、最近、実在されている名前の方がもういなくなっているということも耳にします。そうやってきますと、実際、区とか地区の契約になっていくわけですけども、それを構成している方々がいなくなってきたという実情の中で、その有効性は今後どのように出てくるのでしょうか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 質問にお答えさせていただきます。

有効性と言われましても、過去から現在、今までに至っておるのは山の所有、山で植林をされて、今は940町歩ありますけども、そういったことがこの先もやはり続いていけるように取組をしていかなければならないと、先ほど町長の答弁にもありましたように、地道な協議を重ねながらすることが本町にとっても下流域にとっても一番良好なことだというふうに思いますし、そういう取組をやることが自然への大切さ、そういった意味からも、水源涵養だけでなく人命に関わることを、災害を守っていくという観点から今後も進めてまいりたいと思います。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） 現在も、離村されて行方不明になられてる方というのも多々あるというふうにお聞きしておりますので、その管理の方をぜひともよろしく願いいたします。

4点目の質問になりますけども、財産区の関係であります。先ほども言われましたように、これはもう管理会の問題ではあるんですけども、当初の発足の目的がもう今は変わってきてるという状況の中と、あまり活動されてない、活動といいますか施業されてない財産区もありますので、一層やはり手入れをしていただくように指導していただくようお願いいたします。

これで1問目の質問を終わらせていただいて、2問目に入りたいと思います。

その前に、実は、この質問状を送りまして、その後、この文章で言います6行目から9行目までが受付日までに変更されておりました。それで、私も文章の変更を出したんですけども、いかんせん7分受付超過しまして受付してもらえませんでした。ですから、その点、文言がちょっと違うてるやないかというふうに言われるかもわかりませんが、その点ご理解いただきたいと思います。

それと、20行目の中で、人材という言葉が出てきます。通常であれば人と材料の材を記入するわけですけども、私は「人」と財産の「財」という漢字を使いました。特に、

町の職員であれば、町から見れば大きな財産ですので、材料ではなく財産という言葉を使わせていただきましたので、その点だけお含みいただきたいと思います。

それでは、2問目の取得資格の諸手当はについてお伺いします。

通常、業務には必携な資格が必要であり、資格がなければ携われない業務もあると思われま。学校卒業までの取得もあれば、自己研鑽により取得する資格もあります。本町職務においても、業務上取得を求められる資格、受験には、経験年数などを要する資格、研修受講で交付される資格もありますが、職員本人の向上心、努力が起因となります。長く職員として勤務する上では、取得した資格は昇格においても重要です。

本庁舎左側にあります危険物の地下タンクですが、危険物の種類、監督者などの掲示がされています。現監督者は令和5年度から会計年度任用職員で変更なく掲示されています。その職員でなければ監督者がいないのであればやむを得ないでしょうが、正職員に取得者があるのであれば監督者は変更すべきと思われます。多くの職員の取得が必要となる他の資格として、冬期の除雪用車両の大型特殊免許があります。また、図書館、博物館、教育機関、幼児教育機関、上下水道など多岐にわたり多種多様な資格が必要と思われる。

以上のように、有資格の取得には、受験の諸費用、講習などに費やす時間などで得た資格、学識など、有益な努力と諸費用に、諸手当、職能給などを支給して職員の報われる能力向上を目指すべきではないかと思われます。職員全体の意識改革、職務向上で、あってはならない事件、事故が発生しても、責任ある対応可能な体制が必要ではないでしょうか。入庁後に、自らの専攻と異なり、向学、自己研鑽、チャレンジ精神などから、近隣の夜間主大学、聴講制度、テレビ放送教育制度の活用など、向学、学位などへの影響は大きいと思われます。働き方改革の一環として、人財の育成、意識改革向上につながるならば、諸手当以上の効果となるはずと思われます。

そこで、以下を問います。

取得資格の諸手当支給は。

2点目、取得後の評価制度は。

3点目、通学、聴講へのサポート体制は。

以上です。

○議長（松居亘君） 本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 木下議員の取得資格の諸手当はのご質問にお答えいたします。

多賀町の現状では、保健師、保育士、学芸員、図書館司書等の専門職につきましては、採用時にそれぞれの資格を取得していることを条件に採用しております。また、除雪作業に必要な大型特殊免許につきましては、採用後、資格取得に必要な費用を公費により負担し、資格取得後、業務に従事しているところであります。

また、議員冒頭申し上げられました議員ご指摘の危険物監督者につきましては、平成

30年に消防署に現職である正職員の名前で変更届を出しておりましたが、表示について変更できておりませんでしたので、現在、正しい者を表示させていただいております。

まず、1点目の取得資格の諸手当支給はについてでございますが、地方公務員の給与制度におきまして、国の給与制度に準じるよう県からの指導もあり、多賀町として所持資格に対して独自に諸手当を支給すること、制度化することは難しいと考えております。

2点目、取得後の評価制度はでございますが、現在、資格の有無に対して直接的な評価は行っておりません。ただ、何かしらの資格を所持している場合、担当する業務や公務員として、その知識や技能によって成果を上げる、意見をしていくということは十分考えられますので、必然的にその職員の業績評価において高い評価となると考えております。

3点目、通学・聴講へのサポート体制はについてでございますが、業務に関係のない個人としての聴講や通学についてのサポートは現状では設けておりませんが、直接業務に必要となる研修、例えば税の徴収の研修、契約事務の研修、複式簿記の研修、文書作成能力向上の研修、また保育士や保健師のスキルアップ研修につきましては、滋賀県市町村職員研修センターや全国市町村国際文化研究所（J I A M）が実施する研修を活用し、費用については公費で負担をしているところであります。

また、多賀町職員の自己啓発等休業に関する条例におきまして、公務の運営に支障がなく、職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときは業務を休業し、大学等での課程の履修を認めることができる制度を設けております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。職員の中で、やはり向上心に向けていろいろな資格、またスキルアップのための受講等をされる職員も増えてくると思います。また、特殊なことかもわかりませんが、やはり英語検定の資格とか、さほど直接には影響ないように思われるかもわかりませんが、やはり多文化共生の時代になりますと、その点も含めて持つてる資格、もしくは評価される資格というのも変わっていくと思います。それに対しては、やはりそれなりの評価、例えば報酬に関してですけども、必要ではないかなというふうに思いますので、一律にこれに関してはいくらかということではないかもわかりませんが、ぜひともやはり職員の資質向上のために必要ではないかなと思いますけども、その点、副町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） お答えをいたしたいと思います。

手当等につきましては、給与条例等で規制をかけておりますので、安易な手当の支給というのはできない状況でございますけれども、ただ、職員のスキルアップ、これは自己研鑽等も含めて資格を積極的に取りに行ってください職員につきましては、それなりの評価というものに反映はできるかなと思っておりますので、こうした制度、そして研

修の開催のそうした情報等については職員に流していると、その中からこれが必要だと思うものについては職員が自主的に研修を受けていただくということもやっておりますので、こうした方法でもってこれからも進めさせていただきたいなと思っております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。やはり職員は、先ほども言いましたように、人財、財産であるというふうな観点から、少しでもやはりスキルアップしていただいて、町民、住民のために尽くしていただけることが一番だというふうに思います。ただ、ここの多賀からの距離からしていきまして、例えば先ほども言いましたように、夜間主の大学で財政学だとか政策を学んでこようというふうな入学される方もあろうし、また聴講したいという方もおられるかもわかりませんが、その点での融通性、例えば朝、ちょっと早く出てきて、少し早く退庁するというふうな制度というのはできるでしょうか。

○議長（松居亘君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えいたします。

今、フレックスみたいな、早く出てきて早く帰ったり、遅く出てきて遅く帰ったりというようなことが、学びについてあるかというようなことでご質問であったと思いますけれども、現状の制度としてはございませんので、今現状で考えることといたしますと、通常の休暇取得を使っていただいて、公務の支障がない形で1時間なり2時間を休んでいただくという形で、その勉強の時間に充てていただくというようなことで認めていくということは可能であると考えておりますので、今現状はその運用でさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（松居亘君） 木下議員。

○4番（木下茂樹君） ありがとうございます。何回も言うようですが、やはり職員のレベルアップ、スキルアップのために少しでもバックアップができるような体制があればというふうに思いましたので、質問とさせていただきます。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で10時20分といたします。

（午前10時09分 休憩）

（午前10時18分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、山口久男議員の質問を許します。

10番、山口久男議員。

〔10番議員 山口久男君 登壇〕

○10番（山口久男君） 議席番号10番、山口久男です。私は、2023年9月第3回

定例会において、大きく次の3点について一般質問を行います。

まず最初に、介護保険についてです。

2024年の、3年に1度の改定に向けて議論されている社会保障審議会・介護保険部会で、制度の見直しの議論がされております。利用料の引上げやサービスの削減など、検討課題として挙げられています。今よりも後退する内容が含まれており、物価高騰で苦しむ高齢者や家族は更に負担を強いられることとなります。必要な介護を受けられなくなる人も出かねません。

第1号被保険者の介護保険料基準額は、当初月額2,700円、年額3万2,400円でありました。3年ごとの介護保険の見直しの都度、値上げされ、第8期の保険料基準額は多賀町は月額6,100円、年額7万3,200円となり、介護保険制度導入時の第1期と比較して2.26倍の保険料の負担増となっております。高齢者の年金額が抑えられる中、介護保険料などの社会保険料負担が年々増大し、年金の手取り収入の減少が続いています。少ない年金から天引きされる介護保険料の負担は限界にきていると思います。一方、介護保険の利用サービスは、所得に応じ、2割また3割負担の導入や、特別養護老人ホームの入居を原則要介護3以上に限定をされてしまいました。また、介護保険料納付年齢を今現在検討だと思えますけれども、40歳から30歳に引下げを検討するなど、これは私ははっきり分かりませんが、そういう動きがあるということで、現役世代の負担も拡大をしようとしております。

安心して介護が受けられるように、介護保険制度の改善を求め、以下の点について質問をいたします。

- ①第8期の介護給付費の見込みはどうか。
- ②認定率の推移はどうか。
- ③介護給付費積立金の見込みは今年度どうなるのか。
- ④第9期の第1号被保険者保険料の引下げの考えはないのかどうか。
- ⑤国に対して負担率、現行25%になっておりますけれども、この引上げを求める考えはないのか。

以上の点について答弁を求めます。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 山口議員からのご質問、介護保険について。

1点目のご質問、第8期の介護給付費の見込みについてお答えいたします。

現在、令和3年度から令和5年度が計画期間であります第8期計画の期間中であり、3年目である令和5年度の介護給付費はまだ四半期分しか支払いが終わってないことから、見込額となりますが、第8期の介護給付費総額は21億9,331万円となる見込みで、計画値23億9,800万円に対し91.5%程度になると推測しております。

2点目のご質問、認定率の推移については、近年5年間を見ても、平成30年

度に認定率16.1%でしたが、令和2年度には14.2%まで減少しました。しかし、令和3年度からは14.6%、令和4年度には15.1%と上昇傾向となってきました。なお、全国の認定率は、令和2年度19.1%だったのが令和4年度には19.4%へ、滋賀県も令和2年度17.9%から令和4年度には18.2%といずれも上昇している状況でございます。今後も、65歳以上の高齢者のうち75歳以上の後期高齢者の占める割合が多くなることが予測され、認定率も今以上に上昇すると見込んでいます。

次に、3点目の介護給付費積立金の見込額についてお答えいたします。

介護保険準備基金の残高は、令和4年度末に576万2,068円を積み立てることができ、9,045万1,780円となっております。

4点目のご質問、第9期の第1号被保険者の介護保険料の引下げはどうかについてお答えいたします。

現在、令和6年度から令和8年度の第9期となる3年間の介護保険事業計画の策定業務に取り組んでおります。今後3年間の人口や介護認定者数の推移と、サービス利用見込料、そしてこれらに伴う給付費などを推計し、第1号被保険者の保険料を算定していきます。認定者数が徐々に増えていくことが推測される中、介護保険料が下がることは考えにくいですが、65歳以上の第1号被保険者の方々のご負担が過大にならないよう、更に第10期以降の先のことも見据えて、介護保険準備基金の取崩しについては、今後、介護保険運営協議会において慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後のご質問、国に対し負担率25%の引上げを求める考えはどうかについてお答えいたします。

このことにつきましては、全国町村会から国に対し、介護保険制度がスタートした当初から国の負担率25%のうち5%が調整交付金とされていますが、このことを外枠とすることという内容を要望し続けている状況であり、多賀町としましても今後継続して要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それでは再質問させていただきます。

まず第1号被保険者保険料のことです。私もずっと見ますと、本当に介護保険料が非常に高くなったと。特別徴収ですので年金から天引きされますので、通帳見て年金がえらいが減ったなど、なんやいうたら介護保険料の負担、これだけではありませんよ。ありませんけれども、いわゆる介護保険料とか社会保険料、医療保険も含めてですけれども、そういうようなのが天引きされて年金が減ったと。私も年金のことについてちょっと調べたんです。年金減った減ったと、手取りも減ってる。これ、年金の状況を調べてみました。これ、国民年金、老齢基礎年金ですけれども、満額で、ちょうど介護保険が始まったのは2000年ですので、今から23年前です。その当時の国民年金は月額

6万7,017円です。ちょっと計算間違ってるかもわかりませんが、これ満額ですよ。40年汗水たらして納めた方が、国民年金、基礎年金の部分ですけれども6万7,017円、今現在どうなのかというと、聞きましたら、今年度少し上がりまして、6万6,250円です。23年前に比べて基礎年金は減ってるんです、国民年金は。減ってるにもかかわらず社会保険料の負担が増えてる。介護保険等が増えてる。そして、国民負担率いうのを調べてみました。国民負担率をご承知のように、所得に占める税金と社会保障時の負担の割合を示す、皆さんご承知だと思いますけれども、これ1970年は24.3%でした。今現在はどうか。46.8%です。約倍近く、国民負担率が増えてるというような状況です。ですので、そういう中で、多賀町としてできることは、第1号被保険者の保険料を決めるのは多賀町独自でできます。ほかのことはできませんけれども、その際、どうやってできたら多賀町としてこの高くなりすぎた介護保険料を引下げ、あるいは据置きを、給付費はおそらく増えるかもわかりませんが、保険料を引き下げる、そういう努力をぜひしていただきたい。そこで1つ申し上げたいのは、介護保険準備基金です。先ほど答弁いただいたかな、9,000万円ほどか。これ決算ですので、介護保険準備基金、今年度ベースで大体どの程度になるか、まずお聞きいたしたい。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） ご質問にお答えいたします。

介護保険の準備基金につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、9,451万780円でございます。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 申し訳ありません。もう一度返答させていただきます。今年度8,200万円程度になります。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 準備基金を私も調べてみました。令和元年度は5,535万円ほどです。それから、令和2年度が7,135万円、それから令和3年度が8,468万円程度です。先ほど答弁がありましたように、令和5年度の決算ベースでは9,045万円程度、今、少し取崩しがあったと、数字はちょっと合うてるかどうか分からないんですけども、8,000万円ちょっとですよ。ですので、これ私も、介護保険料を決めるときに、この準備基金というのは取り崩して今やっているんです、どこでも。このための準備基金。それで今、認定率が15%程度ですので、85%は保険料を納めると。はっきり言ったら40歳からずっともう納めて、それはいいことかもわかりませんが、介護保険を受けずに老後を迎えて元気な高齢者は、もう人生にとって大事なことです。しかし、必要なときには介護が受けられるようにするために介護保険制度が制度設計された。そういうときに保険料を使って、そして必要な介護が受けられるのが本来

の姿です。しかし、利用料も最近値上げをされて、1割だったのが今現在2割とか3割の人もおられるわけですね。今現在、多賀町で利用料の2割、所得に応じてですけれども、2割、あるいは3割の方は何人ぐらいおられますか。それ、分かりますか。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の状況でございますけれども、3割負担の方が利用者の1.3%、2割の方が3.2%、1割の方が95%という状況でございます。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 以前は1割負担だったんですね。制度ごとに改正というか改悪といえますか、改正されて2割、3割になったんですよ。今度、先ほど申し上げましたように、今年度、9期あるいは10期になるかもわかりませんが、いわゆる負担金2割ぐらいを原則にしようというような動きですね。果たしてそれでいいのかどうか私は疑問だと思います。

そこでこれからのことですが、9期の介護保険事業計画をこれから立てるわけですね。保険料を決めると。そういう中で、先ほど私言いました準備基金の話です。これを崩して、できれば引下げをしていただきたいと思います。政府、国は、介護給付費準備基金から繰入に関する方針というのを出してるんです。ご承知ですか。それは情報入ってませんか。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 直近についての情報は得ておりませんが、準備基金につきましては、介護サービスの利用状況、介護保険料の上昇を抑えるための対応等につきまして、適切に取崩しをしていくというようなことと理解しております。

以上です。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） これ、調べてもうたらいいと思います。介護給付費準備基金から繰入に関する方針というのを出してるんです。これ第9期ですね。いわゆる2024年度から3年間の第9期に対して、第1号被保険者の保険料負担の上昇が見込まれ、結果として保険料のさらなる上昇を想定せざるを得ない状況にありますと、将来にわたり高齢者に介護保険料を安定的に負担していただくためには介護給付費準備基金を効果的に活用する必要がありますという通達を出してるんです。これは最近出てるはずですので、ちょっと調べていただきたいと思います。そこで、介護保険準備基金からの繰入額、今かなりあると思いますので、基準保険料で示してるんですわ、月額5,980円。この数字は情報入ってますか。多賀町は今6,100円ですが、その辺はどうなんですか。こういう形で保険料引下げのことを要望してますけれども、その辺のところら辺についての見解はどうですか。これは最終的決裁者は町長ですので、審議会にかけて

決めていただくんですけれども、決裁は町長ですので、町長もしくは副町長の考え方について、この保険料のことについてどうか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（松居亘君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 介護保険の保険料につきましては、今、国の方が次の期で、このときの事業の内容がまだ検討中というふうになっておりますので、さらに介護保険から地域支援事業への移行というのもございますし、それらの情報が入ってこないと、私どももどういう対応をしていくのかというのがまだ模索状態でございます。確かに、以前におきまして、準備基金から繰り入れましてできるだけ保険料を抑えてきたという経緯もございますので、8,200万円余りの今、準備基金がございますので、それらの活用も含めて、やっぱり審議会の方で検討していただく必要もあんのかなというふうには思っておりますけれども、ただ国の方自体がどういう介護保険制度に持っていくのかということがまだ定かになっておりませんので、現時点でおきましてはこういう方針だということではお答えはできないという状況でございます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 認定率が15%ですので、これから増えるかどうか、それは認定率もかなり影響するかもわかりません。しかし、介護給付費をできるだけ抑えることも大事だと思いますので、町としては介護にならないように保健福祉活動をもっと積極的に行って、現在行っておられますけれども、町民に対してやっぱりそのことも併せて福祉保健課の取組として、これは町民の協力が要りますけれども、町民の方が、本当に私も回ってますと元気な高齢者がおられると、サロンも積極的にやられて、私なども月1回サロンしております。できるだけ出てもらって、家の中におられるとどうしてもそういう介護になりやすいですので、できればそういうところに出てもらう、そして1人でも多くの元気な高齢者を、高齢で元気に老後を送っていただけるようなそういう取組をお聞かせいただきたいのと、併せてしたいと思います。これ、少し介護保険の話から外れますけれども、取組状況についてちょっとお聞きしたいと思います。よろしいか。

○議長（松居亘君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 質問にお答えいたします。

今、山口議員がおっしゃっていただいたとおり、介護が必要にならない元気な高齢者をたくさんつくっていくということで、介護予防事業の方にただいま取り組んでいる最中です。多賀町は県内でも早くから介護予防事業に取り組んでおりまして、その効果が今、介護認定率が県、全国から比べてもまだまだ低いというような状況で効果が出てきているという状況でございます。今回の介護保険事業計画を作成する前に、65歳以上の方のアンケート調査を取らせていただいております、その結果も踏まえて必要な方に必要な介護予防事業を受けていただくように個別でご案内をさせていただいたりとか、そういうきめ細かい対応で、今できるだけ多くの方が介護予防事業に参加いただくように努めているところでございます。また、高齢者になる前の若い世代の方につきましては

も、健康診断を受けていただいて、将来、元気な高齢期を迎えていただくというためにも健康増進係の方でも健診、そしてあとの事後指導についても力を入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） あと時間が18分ですので、次の質問に移らせていただきます。

2点目です。子ども医療費助成、高校卒業まで、18歳まで無料化を求めることについて、再三、この議会の場でも求めてまいりました。三日月知事は7月18日の滋賀県首長会議で、子ども医療費について、高校生世代の分を県が助成することを表明しました。実施時期は来年度2024年度を開始とし、所得制限を設けずに就学、就労を問わないとされております。ということだと思います。対象は高校1年生から3年生までの世代で、自己負担が通院で1回の診療で500円、入院は1日1,000円、これ自己負担ですけれども、これを求めて、県は10割負担するというものだと思います。

多賀町のこの対応について、以下の点についてお聞きをいたしたいと思います。

①今回の三日月知事の表明について、町長の見解について伺います。

②18歳までの医療費の完全無料化を私は一日も早く実施すべきだと思いますけれども、この点についての見解はどうか。

③完全無料化に係る多賀町分の財政負担はどうか。この点についても改めてお聞きをいたしたいと思います。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 山口議員の質問にお答えします。

知事の表明について、私の見解はというふうなご質問でございます。7月18日に開催をされました滋賀県首長会議で、滋賀県は義務教育終了から満18歳到達の年度末までの高校生世代を対象とした（仮称）高校生等福祉医療費助成制度を提案されました。義務教育終了後はより広域的な対応が求められることから、高等教育は県が担うものとの認識の下、県内のどこに住んでいても等しく医療サービスを受けることができる仕組みの構築と、県民の方に制度の拡充を実感していただくことを目的とする県制度の拡充案の説明がありました。しかしながら、子どもの医療費助成につきましては、子育て環境を整備するための重要な課題であり、国全体の制度として取り組むべきものとして、これまで全国知事会や滋賀県町村会において、義務教育終了までの福祉医療費助成制度の拡充を要望してまいりましたので、引き続き継続して要望してまいります。なお、県制度の拡充案に基づき、実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますが、本町といたしましては、通院、入院とも、自己負担なしとする方向で考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（松居亘君） 小菅税務住民課長。

〔税務住民課長 小菅俊二君 登壇〕

○税務住民課長（小菅俊二君） 山口議員のご質問、子ども医療費助成を高校卒業18歳まで無料化実施を再度求めることについての2点目、18歳までの医療費完全無料化を一日も早く実施すべきで、実施時期はどうかについてのご質問にお答えします。

高校生までの医療費につきまして、滋賀県は入院、通院とも自己負担ありとする提案をされましたが、本町としましては、通院、入院とも自己負担なしとする方向で検討しております。

実施時期につきましては、滋賀県は令和6年中に実施できる市町から補助の対象とすると示されていますが、条例改正、施行規則の改正、県下6町で共同で使用していますシステムの改修、受給権番号の取得などの対応が必要となりますこともあり、実施時期につきましては県下で統一するよう滋賀県へ要望している状況でございます。

3点目の完全無料化に係る多賀町分の財政負担額はどうかについてのご質問にお答えします。

高校生世代の医療費につきまして、本町としましては、通院、入院とも自己負担なしとする方向で考えておりますので、通院、入院とも自己負担なしとする額が財政負担になると見込んでおります。また、その他としまして、医療費支払い手数料、システム改修費などが見込まれます。具体的な財政負担額につきましては、今後、試算等を行い、必要となります額を計上してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） ようやく多賀町も高校卒業まで、18歳まで医療費完全無料化を実現する、今日、町長に答弁いただきまして、本当にありがとうございます。これは高校生の皆さんだけでなしに、町民の方本当に喜んでおりますよ。やっぱり子育て世代、少子化対策を進めると。久保町長も真っ先に中学校卒業までの医療費の無料化を県下初めて実施された、そのことによって子どもも多賀町に住もうと、若い世代も、いうインセンティブを与えられたと。それで、多賀町もこういう地域ですけれども、そのことによって子どもも少しずつ、減少はありますけれども、その世代が増えて本当に地域が活性化する、私はもう少し山間地域に住んでいただきたいなと思っておりますけれども、これは空き家対策、プロジェクトをつくるんだと町長も言われましたので、もちろんそれを大いに活用しながら、できればこの平坦地域だけやなしに山間地域へ住んでいただける、若い方が、そういうふうに思います。今、そういう回答いただきましたんで、町民の方が、私も繰り返し繰り返し子どもの医療費の問題、この39年間議員をやらせてもらって、子どものことをやらせてもらった。本当に来年からできれば、システム改修もありますので、システム改修をできるだけ早くしていただいて実施のために努力をしていただきたいなということで、ここについての質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、3点目です。可燃ごみの減量化についてです。

家庭から排出される可燃ごみの量は増え続けております。年間1,000tを超え、年間のごみ処理費も5,000万円以上となっております。ごみの減量化は広域ごみ処理施設の建設費の抑制、CO₂発生量の抑制にもつながります。ごみの減量化の推進のために、以下の点について伺います。

①ごみ処理費用の削減の取組の現状はどうか。

②大滝認定こども園での大型生ごみ処理機を設置して、生ごみの減量と堆肥化へのモデル事業としての検証はどうか。

③生ごみの減量化、堆肥化する生ごみリサイクルの取組について、町民の協力を得ながら本格実施する考えについてはどうか。

以上の点について答弁求めます。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 山口議員の3番目の1点目、ごみ処理費用の削減の取組の現状のご質問にお答えいたします。

燃やすごみの搬入量については、令和2年度が1,576t、令和3年度が1,580t、令和4年度が1,469tとなっております。一人当たりの年間排出量を算出すると、令和2年度が146.1kg、令和3年度が148.4kg、令和4年度が148.2kgとなっており、増加傾向となっております。

燃やすごみを削減する取組としては、令和4年度では段ボールコンポスト講習会を行い、家庭から出る生ごみを堆肥化することで、燃やすごみのスリム化を図り、また大滝たきのみやこども園では、一昨年10月から業務用コンポスターを使用した生ごみの堆肥化を試験的に導入し、燃やすごみの減量につなげているところであります。

ごみは混ぜればごみ、分ければ資源です。引き続き広報やホームページで啓発を行い、少しでも燃やすごみの排出量を抑え、ごみ処理費用の削減に努めてまいりたいと考えています。

2点目の生ごみの減量と堆肥化へのモデル事業の検証についてお答えします。

昨年10月から大滝たきのみやこども園での業務用コンポスターにより生ごみの堆肥化の実証実験を行っており、令和4年度では2,341kgの生ごみを回収し堆肥化することで、CO₂削減量は4,670kgとなっております。

事業開始から2か月後の12月に保護者アンケートを実施したところ、家庭から出す燃やすごみの量が減った、燃やすごみを収集場所へ出す回数が減った、子どものエコ活動や環境の勉強につながると思うといった前向きな意見が多くあったことはありがたいことでもあります。一方で、コンポスターに毎日投入する手間や、コンポスターから堆肥を取り出し熟成させるために一定期間保管しておく場所の問題や、臭いなどの課題も出てきております。

3点目の生ごみの減量化、堆肥化する取組について、町民の協力を得ながら本格実施する考えにつきましては、本年度も4月より引き続き大滝たきのみやこども園にて、コンポスターによります生ごみの堆肥化の実証実験を続けております。コンポスターによる生ごみの堆肥化については、燃やすごみの削減による処理費用の削減効果だけでなく、ごみの分別やごみの排出を少なくしようという意識改革、CO₂削減、資源循環による環境学習など、様々な効果を得ることができます。一方で、生ごみの回収、コンポスターの設置費用、電力などのランニングコスト、コンポスターにより生成された堆肥の完熟化までの手間や保管場所、臭いや虫の対策など様々な問題が発生することも容易に想像できます。

以上を踏まえ、実施に向けては総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） ごみの問題は、いろんな環境問題とかCO₂削減の問題とか地域温暖化の問題に係る問題です。今年は本当に暑い日が続きました。これ世界でも同じですけども、日本も本当に30℃以上の日が続くと、これはやっぱり地球温暖化の影響だと思えます。CO₂を削減すると、2050年にカーボンニュートラルと政府が言ってますけれども、やはり地域としても地方自治体としても地球温暖化の対策推進法ができましたので、それに基づいて地方公共団体の実施計画を既に立てられているわけですね。その中で、やはり1つとしてごみを減量化していく、そのために燃えるごみの量の大半というか、かなりは生ごみなんです。私もごみ処理施設をずっと見て回ったんですけど、あまりいいかどうか分かりませんが、各字のところを見て回ってのぞいてみると、やはり生ごみはかなり多いです。生ごみを減らすことによって、燃えるごみを、燃やすごみを減らすことができる。そして、可燃ごみの費用、負担金、今、多賀町はいくらでしたか、5,000万円ぐらい使っているんですかね。そのごみの費用を半減ぐらいすることができるんじゃないかなという感じもしますので、いかにやっぱり生ごみを減らすかと。当然、町民の皆さん方のご協力なしには分別はできませんので、どのように今、大滝たきのみやこども園でやってる取組を全町的に広げていくかというのはこれからの課題だというふうに思いますが、その点について町民の協力を得ながら、生ごみ処理堆肥化、私も先ほど委員長報告で言いました日置市の例がありました。副町長も行かれまして、よくご存じだと思いますけれども、ああいう施設ができれば、やはり生ごみを堆肥化してそれを循環する、堆肥化して農業に使うとか、地域経済を動かすこともできるだろうというふうな感じもしましたので、ぜひとも多賀町もすぐには難しいかも知れませんが、日置市がやられてるような状況をちょっと参考にしながら、多賀町としても生ごみの堆肥化、リサイクル、生ごみを減らす、可燃ごみを減らすと、そういう取組の方向性を示していただきたいなと思います。よろしいです

か。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 質問にお答えさせていただきます。

家庭から出る燃やすごみの3分の1は生ごみだと言われており、そのうち約80%が水分であります。今回、実証実験させていただきました大滝たきのみやこども園では、やはり人流、人の流れ、必ず登園して来られます。そして保護者の方と子どもが持ってこられるバケツを回収して、またコンポストに入れてというような流れが既に自然的にいつも生活の中でできてるということで、コンポスターによります堆肥化の実証実験を行わせていただきました。質問内容にありますように、町内全域でという、町内でどこかでやっていただければというような山口議員の思いやと思いますけども、そういった人の流れの仕組みをつくっていくことがまず第一やと思います。ごみが集まらなければ堆肥化もできませんし削減もできませんし、今後どうした、集落にお願いするのか、堆肥化のコンポスターの費用、ランニングコスト、当然かかってきます。その辺も見極めながら全体的に考えていきたい。取りあえずなるべくごみを集められる環境、そして置ける場所、先ほど答弁しました様々な課題等がありますけども、そういったことも考えながら、町民の理解を得て進めていければというふうには思っておりますけども、なかなか難しい問題だというふうには認識しております。よろしくお聞きしたいと思っております。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 環境省が環境経済行程表という、2022年9月に作成しております。2030年に向けて、生ごみはちょっと外れますが、プラスチック回収量を倍増するんだと。それから、食品ロスですね。今、年400万t以下にするんだと、食品ロスはかなり多いですので、これをやる。それから、金属リサイクル原料の処理量を倍増して製品に安定供給させると。プラごみの分別と再商品化を位置付けたプラスチック資源循環型促進法、これ2022年4月に施行されましたけれども、新たにプラスチックごみの分別を行う自治体には、そのための費用として特別交付措置として半額を交付するんだという内容だろうと思います。その点について、少しプラスチックごみの問題について、質問内容等はありませんけど、ちょっとお聞きしたい。一般廃棄物に膨大な費用がかかっておりますので、プラスチックごみの問題についてどうなのか、ちょっとお聞きしたいなど。これで最後の質問にしますので、答弁よろしいですか。

○議長（松居亘君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 質問にお答えさせていただきます。

今ほど山口議員がおっしゃられたとおり、事業系におきましてもいろいろな制約がかかってきて、例えばホテルであったりですと、くしとか歯ブラシとか、そういったものをできるだけなくしていこうというような取組がございます。当然、私たちの家庭からもそうですけども、まず民間事業者も当然、その法律に基づいて進められていかれるというふうには思っておりますし、それをしなければ社会的に認められていかないというよ

うな時代にもなってきたというふうに思いますので、ごみの分別に当たって、プラスチック類につきましてはなるべく使わないというような法律でございますので、そういった意味も含めまして、ごみの削減に取り組めていければというふうに思っております。またそれにプラスチックに代わる成分も開発されてきているのも事実でございます。そういったものの研究費用に充てるとか、そういったことから企業もやられていくと思います。町の考え方は、交付税の対象になるよということ先ほど言われましたけれども、本町におきましてはまだちょっと先のことかなというふうに思いますので、世の中の動き等見ながら、その辺含めて今後の対応ということで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松居亘君） 山口議員。

○10番（山口久男君） これで私の質問を終わります。どうも長い間ありがとうございました。いろんな答弁いただきましたので、町民の方が本当に期待されると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） 暫時休憩します。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時09分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、竹内薫議員の質問を許します。

6番、竹内薫議員。

〔6番議員 竹内薫君 登壇〕

○6番（竹内薫君） 議席番号6番、竹内です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従い、今回、次の1事項について質問をさせていただきます。

質問事項は、町長改選への立候補の意思はでございます。

これまで久保町長は、多賀町総合計画に基づき、多賀町の様々な課題に対し尽力をされてきました。私が議員になってからの記憶を基に久保町政を振り返ってみますと、当時、多賀町は人口減少、少子化が進んでおり、歯止めをかけるため、子育て・教育熱心のまちを掲げ、県下初の中学生までの医療費の無料化、子ども家庭応援センターの開設や、新興住宅、宅地造成への協力、定住支援、これらにより若者世代が増え、子どもの数も増えました。児童増加による待機児童の発生によるこども園の新設、小学校の教室の増設計画など実行されてきました。嬉しい限りであります。

山間地域での人口減少に対しては、大滝活性化プロジェクトに取り組み、地域の方々と議論を重ねられました。現在、地域の皆様と地域おこし協力隊とともに様々な事業を展開されています。農業振興では、獣害対策として県下でいち早く獣害フェンスの設置、米のブランド化や多賀ニンジン、多賀そばの販路拡大、商品開発、お米では特Aの認証を取得される方も出ました。林業では、滋賀県より出向いただき、森林資源循環システ

ムの構築、協同組合の設立、多賀産木材の流通も盛んになりました。中央公民館では、多賀町産木材が100%に近く使用されました。以上、今までの実績をかいつまんで申し上げます。

以上のように、町長は多賀町発展のために4期にわたり数々の施策を実施されてきました。しかし、これから継続して執行していかなければならない課題が山積しています。例えば、多賀スマートインターチェンジ上りが供用開始され、その後の周辺整備、また国道8号線バイパス整備とともに、多賀大社前駅をはじめとした周辺の有効な土地利用に向けての計画は、多賀町の将来にとってなくてはならないものになると思います。これらの整備、そして計画については、地域住民に十分ご理解とご協力を頂き、十数年後の開通ができるよう、丁寧な説明をしていかなければならないと思います。また、小中学校の老朽化による建て替え問題など、解決する義務が町長に残されていると私は思います。

そこで、来年3月執行の町長改選への立候補の意思について、町長にお伺いいたします。

○議長（松居亘君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 竹内議員のご質問にお答えさせていただきます。

ただいまは議員より過分なお言葉を頂き、大変恐縮をしております。また、質問の後半部分では、課題についても触れていただきました。その課題についても私自身も逃げることなく、質問にも頂きましたように、やはり義務を果たしていきたい、責務を果たしていきたいというような思いを持っておりますし、またそのようなお言葉を頂いたかなと解釈しております。今の質問の竹内議員の思いをしっかりと受け止めさせていただきますして、私、答弁をさせていただきますと思います。

早いもので、私も町長としての任期も残すところ6か月余りとなり、4期16年の任期を全うすることとなってまいりました。平成20年3月よりこれまで町政を担わせていただくことができましたのも、議員の皆様はじめ町民の皆様の深いご理解と温かいご支援、ご協力があればこそと、心より深く感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、平成22年か23年頃、人口問題研究所より、2040年に人口が著しく減少し消滅しかねない自治体の一つとして、多賀町が取り上げられました。私も、平成20年の町長就任当初より、今後何らかの手を打たねば人口減少、取り分け少子化が急速に進んでいくと考えていました。そのような思いを持った頃、人口問題研究所の報道がありました。多賀町として私自身も本当に悔しいという思いと同時に、その報道に負けてなるものかと一矢を報いたいという思いをその頃持った次第であります。そこでいつかは、まだ23年、24年はこんな少子化に歯止めをかけるとは思ってませんでしたので、いつかはこの少子化に歯止めをかけたい、そのためにはどのような取組が必要かと考え

たとき、子育て・教育に熱心のまちづくりを取組の大きな柱と考え、竹内議員より述べていただきましたとおり、県下初の中学生までの医療費の無料化や、出生された方へのお食い初めセットの贈呈、そして小中学校へのサポート人材の拡充など、子育て・教育の充実に向け、様々な取組を進めてまいりました。その取組を地道に着実に進めていく中で、町内外より、子育て・教育への多賀町への一定の評価をいただくようになってまいりました。先ほども山口議員がおっしゃいましたように、県で1番に医療費の無料化、今までになかなか多賀町で1番でやったことがなかったと思うんですけど、思い切って1番に中学生の医療費の無料化をさせていただきました。そのことが多賀町は手厚い取組をこれからするんだなというふうな理解も、町内外の方が認識していただけたかなと思っております。

そして、この評価とともに民間による宅地開発が、多賀区をはじめとした平坦地域を中心に進み、若い世代が多賀町に移住・定住していただけるようになってまいりました。そして最近では、0歳から15歳までの年少人口が人口全体の15%を超えるまでになってまいりました。この数字を見ていただいたら分かると思うんですけど、平成29年56人の出生に対して92人、本当にここ最近、年少人口の増加より就学前の人口がかなり増えてきております。今、多賀小学校の4年生は70、80人ぐらいの方がおられますけど、3クラスになったのが多賀小学校で25年ぶりであったそうであります。そして、来年には6学年のうち3学年が3クラスになるというような状況で、今、教室を確保するための改修、また来年には新たに教室を増築するというふうなことまで取組を進めなければ対応できないというふうな状況になっております。そして、転入、転出が、これ23年から令和4年、この12年間で157人の転入増加になっております。これも、やはり多くの皆さんが多賀町に定住していただけるおかげかなと思っております。

そして、最近、去年ぐらいから、メディアでも多賀町のことが取り上げていただけるようになりました。NHK深夜版、関西版、全国版、全国ニュースにも取り上げていただきました。そして、ここに日本経済新聞の方がおられないんであれなんですけど、日本経済新聞にも2回、多賀町の子育て支援について取り上げていただきました。そしてまた、大東建託のこの住み心地ランキング、今までサンプル数が数が少なかったということで多賀町が評価の対象でなかったんですけど、ようやくサンプル数がある一定の数字が確保できたということで、今年初めて多賀町もこの対象になりました。そして、いきなり5番目に、住み心地ランキングの中に入りました。私もこれびっくりしたんですけど、そしてリクルートでも、関西245自治体の中で、子育てに関する自治体サービスが充実しているところが、この中で5位、1位は当然、明石市。そして、介護高齢サービスも4位にランクインされました。2つの介護施設があるということもあるか分かりませんが、そのように最近メディアでもこのような評価を頂けるようになってまいりました。

そして、今、より多くの若い世代の期待、要望に応えるために、今進めてきていまし

たのが、視点を保育を主きに置いた大滝たきのみやこども園や、町産材をふんだんに活用した久徳うぐいすこども園の整備、そして放課後児童クラブの施設も新しく整備をいたしました。そして、老若男女、多くの町民の皆様にご利用していただくために整備をした、そしてほぼ100%の町産材を活用した中央公民館、多賀結いの森、これも整備をしました。そして、その結いの森に併設して来年完成予定の、若い世代が多分待ち望んでおられたと思います、その公園整備も来年完成予定であります。そのように多くの取組を進めてまいりました。

このように、子育て・教育への取組の効果により、今現在は少子化に一定の歯止めがかかりつつあるような状況であります。しかしながら、今後、若い世代が移住・定住していただくような宅地がこれから確保できていくのか、また空き家が若い世代の移住・定住の場になれるのかなどのことを考えると、若い世代の移住・定住が今後も同じように進んでいくかということは定かではありません。どちらかという危機感を持っております。若者定住支援事業の固定資産税の軽減する制度、令和4年度は19件、今まで20件から30件毎年あったのが、やはり初めて10人台に減少しました。そして、今年は見えていただいたように、出生数は51人、今までここ4、5年はやっぱり50台の中以上、60台のときの出生もありました。それが、去年51人、多分今年もあまり期待できないのではないかなと思っております。

私、そのような危機感を持っておりますので、定例会初日の行政報告の中で述べましたように、今後も若い世代の移住・定住を進めていくためにも、空き家の取組とともに空き地耕作放棄地などの土地をどのようにすれば定住のため、移住のために利活用できるのか、そして大滝地域をはじめとした山間地域へ若い世代をどのようにすれば誘導できるのかなどのことを、企画課を中心に各課を横断したプロジェクトチームでまずは検討してもらい、その中から具体的な取組として提案をしてもらえればと考えております。

この若い世代の移住、ある程度、少子化に歯止めをかける一定の目的は達しましたが、今後、若い世代の移住・定住の新たなさらなる取組を進めていかなければならない。そして私としては、その取組に大変な労力、皆さんの総合力で進めていかなければならないと思いますけど、その取組、皆さんとともにチャレンジしてまいりたいと思っております。そして、その子育て・教育とともに、高齢の方や障がいのある方にも優しいきめ細やかな福祉のまちづくり、そしてこの豊かな自然を大事にするまちづくり、また災害に強い安心・安全なまちづくり、そして元気な地場産業、農業、林業、商業が盛んになる取組など、さらなるこのような取組においても住民の皆様と連携、協力させていただきながら、創意と工夫の下に地道に着実に進めていかなければならないと思っております。

そしてもう一つ、これから、竹内議員もおっしゃいましたけど、国道8号バイパス、まずスマートインターチェンジ下り線は開通しました。そして、上り線はもう少し時間かけてますけど、令和6年度開通に向けて進められてます。そして、これから10年、

15年後、先を見据えて国道8号バイパスの整備、そしてもう一つ、7月28日に彦根市とで期成同盟会を設立させていただきました。ようやく国道8号バイパス整備に連動して必要な犬上右岸道路の整備が、ようやく期成同盟会が設立できて前へ進んでいくと思います。そして、そのような10年、15年後、計画とか検討する中、今、この4、5年ぐらいが特に周辺の国道8号バイパス整備、これから都市計画、事業計画決定に向けて進めて国はしていただきますが、やはりこれまでと同様に町としてしっかりと皆さんにご理解を得ながら、今までやってきた、先人もやってきた、私が直接話をさせていただいて、やはり会話をする、対話をする、対話の中で皆さんに少しでも理解していただく、「これやったら致し方ない」と言ってもらえるような対話を繰り返しさせていただきたいと思います。そして、やはりその対話を周辺インフラ整備計画、そして8号バイパスができますと産業活性化にもつながります。この開発計画をどのように立てていったら良いかということも、議会の皆さん、そして住民の皆さんとも十分、ここ4、5年ぐらい、この間に話し合い、そしてどんな、皆さんが良かったと言ってもらえる計画をして、そして完成に向けて進める必要があると思っております。犬上右岸道路しかりであります。そして、国道スマートインターチェンジはこの2年ぐらいで開通します。そして、国道8号バイパス、犬上右岸道路、10年、15年かかると思います。完成すれば大きなポテンシャルの高い地域になると思っております。やはりこのポテンシャルの高い地域をつくるために、今、計画やあり方の検討をすることによって、その基盤づくり、土台づくりをしっかりとやるべきであると思っております。

そしてまた、さっきも質問で言うていただきましたように、小中学校の校舎の、本当にもうある1つの校舎は、あと15年後には80年を超えます。80年を超えて、これから、まだまだ長寿命化できるのか、新しい建設が必要であるのか、そういうことも今、検討して、やっぱりしっかりと方向性は定めなければならない。そして、上水道の新たな整備計画もしかりであると思っております。今検討して、これからこの完成形に近づいていく、そしてまたこのような私たちの学校問題、水道問題をどのように解決するか、やっぱり10年、15年後にはそれをどのように、もう実際待ったなしで取り組みとしてやっていかなければならないということが待っているように思っております。

このように、いろんなこれから多賀町にとってすべき課題が多々あります。しかしながら、やはり多賀町総合計画の中で、第5次、自然と歴史・文化に包まれたキラリとひかるまち、そして第6次では3年度からスタートした、輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来、やはり自然、歴史・文化、そこに人が関わってもらう。それが不易流行、多賀町が変わらない、これが多賀町の魅力の原点であるのではないかなど。そして、このような原点が、若い世代、子育て・教育だけでなく、若い世代を誘導、移住・定住していただける一つの大きな要素ではないかなとも思っております。

このような不易を大事にしながら、やはりこれから10年、15年後、いろんな多賀町にとって流行の流れが出てくると思います。そのような新しい流れをどうこの自然、

歴史・文化に溶け込ませていくか。そして、やはり自然が大事の中にこれからの発展があるというふうなことを皆さんでしっかりと考えなければならないと思っております。

以上、私の町政へのかける思いについて述べさせていただきました。この16年振り返ってみますと、私としては少子化に歯止めをかける、そのことを一定やり遂げたかなと思っております。しかしながら、これから先、人口問題にしましても少子化にしても、やはりまだまだやっていかねばならないことがあるのかなと思っております。もう一步踏み込んだ少子化対策にチャレンジしたいという思いも持っておりますし、こういうような10年、15年先を見て、計画とか、そして整備計画とか、あり方の検討とか、そういう大事なここ4、5年を迎えると思っております。私も今まで計画、あり方、多くの皆さんを巻き込んで、これまで15年、6年やってきた思いがありますので、その自分なりの経験を生かして、そしてこの今これから必要なことをしっかりとその役割、職務を担わせていただければと思っております。私自身大変大変微力ではございます。そしてまた、かっとなるようなところもあります。昨日も清水議員には大変迷惑かけまして申し訳ございませんでした。そういうことがありますけど、気力、体力、体力は多少衰えてきてるか分かりませんが、気力、やっぱり町への思いは今まで以上に思いがありますので、そういう思いの下に、来年3月執行予定の多賀町長選に、皆さんに頑張れと言うてもらえる声を頂きながら立候補させていただければ大変ありがたいと思っております。そのためにも、残りあと6か月、議員の皆様はじめ、町民の皆様の期待に応えられますよう、副町長、教育長はじめ、職員一丸となって全力で町政運営にまい進する所存でございます。

どうか、今後とも議員の皆様町の町政への深いご理解と格段のご指導、ご鞭撻賜りますよう、重ねて心よりお願い申し上げ、竹内議員からいただきました質問に対しての私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） 竹内議員。

○6番（竹内薫君） 町長、手作りのフリップを使って丁寧にご説明を頂きました。町長の熱い思いをお聞かせいただきました。ありがとうございました。今ほどお聞かせいただいて、思いというのは十分に伝わってまいりました。将来に向けて、あともう1期頑張っていただければと思います。あと再質問といえますか、今、町長がお話を頂いた部分も重複するかもしれませんが、4点ばかりちょっとお伺いをしたいなど、1点ずつお伺いをしたいと思っておりますので、ご答弁を頂ければと思います。

先ほど町長もずっと言われてますように、やはり今後の多賀町のことを考えていきますと、まず1点目なんですけども、税収の拡大ということで企業誘致、今度のスマートインターの上り線の周りも開発予定をされておりますし、そういうなんも含めましてちょっと質問をさせていただきたい。

1点目です。税収拡大のための企業誘致についてということで、第6次多賀町総合計画の産業団地、新産業の成果、課題にうたわれているように、第2工業団地の空き区画

が1区画ございます。また、びわこ東部中核工業団地の三和シャッター所有地の無使用地12.2haという非常に広大な土地が使われずにあります。生産工場としての活用の件につきましてですし、平成9年7月に三和シャッターと締結をされまして、もう26年が経過しております。その利用方法についてはいろいろ企業の方にもあると思うんですけども、やはり12.2町歩の工業団地をああいう形でしておくのは非常にもったいないですし、やはり多賀町にとっても税収アップになるようなことで、締結時の条件はどうなっているのかということ、ちょっと私も調査不足でありますし、その辺もお聞かせいただきたいですし、また難しいでしょうけども、他企業への売却であるとか、あるいは貸出等で土地を活用するであるとか、その辺について、何度も町長が東京の三和シャッターに行かれて交渉されているというのも逐次聞いておりますので、大変難しい部分もあろうかと思っておりますけども、その辺今後どうしていくのかお答えを頂きたいなというふうに思います。

○議長（松居亘君） ただいまの質問につきまして、1点注意させていただきます。通告書の内容に従いますと外れている部分もあるように思われますので、今後その続きにされる場合には通告書の内容に沿った質問をお願い申し上げます。

町長。

○町長（久保久良君） 三和シャッターの12haの土地について、私が分かるところで答えさせていただきます。26年前、この前に土地を購入されておられます。ちょうどバブルがはじける前に、多分購入していただいております。かなりの金額で購入されておられますし、今もその固定資産税はかなりの金額の固定資産税を二十何年間頂いております。私も何度か東京本社へ寄せていただいております。何回かほかの企業に売却という話も聞かせてもらえるようなときもあったんですけど、やっぱり最後はなかなか、私が推測するに、土地の価格が最後に合わなかったというふうなこともあるのではないかなと思っております。なかなか三和シャッターが購入していただいておりますので、多賀としてこのような土地の状況やと、やっぱりしっかりと土地の環境の良いような整備はしていただきたいというふうなことは言えますけど、なかなかこっちから探して、ここの企業どうやというふうなところまでなかなか伝えにくいということもございます。今、三和シャッターも企業業績いいですので、あの当初は西日本の拠点工場としてあの土地を求められたということも聞いておりますので、これからまだまだ三和シャッターがあそこの工場を立棟を目指されるかもわかりませんので、それもまた東京三和シャッター本社の方へ出向いて、この動向というものをまた聞く機会を持たせていただきたいと思っております。

○議長（松居亘君） 竹内議員。

○6番（竹内薫君） ありがとうございます。通告書からちょっと外れてるように思いますが、町長がこれからまたいろんな思いで町政を進めていかれるということですので、関連ではないんですけど質問をさせていただきます。議長、あと3点ほど、

町長先ほど説明されたことに対してお聞きしたいと思うんです。お答えが即答できなければ別に結構なんですけども、今後こういった形で、今さっき丁寧の説明いただきましたんで、その補足として質問させていただきたいんですけど、よろしいですか。

○議長（松居亘君） 通告書の中身に従って答弁を求めるのはいいんですが、逸脱しますのはよしてください。通告書以外のことは控えてください。

○6番（竹内薫君） 分かりました。通告書でないやつですね、ないやつもあるんですけど、2つ目に人口減少で詳しくプロジェクトの立上げということでお聞かせいただいたんで、その辺はもう結構ですし、2040年問題、本当に消滅都市にならない、あのときは私も町長と一緒に腹が立って、何でそんなこと言われんならんのや、絶対こうならないよという思いで議員をさせてこさせていただきました。

3点目ですけども、これままだまもう少し大丈夫なんかかなと思ってた防災無線に関してなんですけども、先ほどと言いますか、先日、総務委員長の報告にありましたように、今年7月、兄弟都市であります日置市の研修で防災無線の先進地として伺ってこられました。町内全域に136本のアンテナを立て、受信機2万2,000台の配備をされているみたいで、総工費が3億3,000万円、市の負担分は約3分の1の1億436万円ということで同じ議員の方から聞いたんですけども、近年の気象状況を見てますと、やはり放っておけないというか、もう早急にやっつけていかなくてはならない問題だなというふうに思っております。独り言という形でお聞きいただければと思います。

それと、ずっと言ってますようにICT化とか、そういうようなことを今後考えていただければなというふうに思っております。そういったふうなことで、立候補の意思ということでお聞かせをいただきましたんで、今後また活躍を頂き、十分今後の多賀町のことに関して町政を引っ張っていただければなというふうに思います。

以上で質問は終わりますけども、何か今の件で答弁があればお願いを申し上げます。

○議長（松居亘君） 通告外にずれておりますので、説明につきましては打ち切らせていただきます。町長の答弁はよろしいかと思えます。

以上で終わっていただけますか。

○6番（竹内薫君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松居亘君） これをもって、本定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭な答弁いただき、厚く御礼申し上げます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（松居亘君） これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、最終日の9月29日は午後1時30分に再開、総務常任委員長および産業建設常任委員長ならびに決算特別委員長、予算特別委員長の審査結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前 11 時 48 分 散会)

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 川 岸 真 喜

多賀町議会議員 木 下 茂 樹